

紹介

東日本大震災の被災地における雇用関連サービスと求人・求職状況

—ハローワーク業務を中心として

松本 安彦

(労働政策研究・研修機構統括研究員)

目次

- I はじめに
- II 雇用保険（失業給付）
- III 雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）
- IV 求人・求職と職業紹介
- V 「連合」による被災3県の意識調査
- VI おわりに

I はじめに

2011年3月11日の東日本大震災により、被災地においては多くの方々の尊い人命、家財が失われ、産業基盤・公共インフラも甚大なダメージを受けた。

労働行政機関が受けた被害の状況は特に公表されていないようだが、たとえば海岸近くの国の合同庁舎1階にあったハローワーク気仙沼（宮城労働局管内）は津波で完全に室内を破壊されている。幸い庁舎内にいた職員などは屋上に避難して無事だったものの、二昼夜ほどを庁舎内の上階で過ごしたという。また、同ハローワークは庁舎・設備に甚大な被害を受けたため、震災後は市の施設内や民間宿泊施設内などを転々とし、本稿執筆時点でも仮庁舎で業務を行っている。

被災した直後には自身の避難や安否確認、最低限のライフライン確保などを最優先に考えていた被災地域の人々も、時間の経過とともに当面の生計手段の確保、失われた職場、今後の仕事・雇用の問題に直面する。これを反映して、4月上旬ご

ろからは被災地のハローワークに膨大な数の方が来所するようになった。交通機関の復旧に時間がかかる中、避難所等への出張相談も行われていたが、津波に流されずに残った車に同乗して避難所から来所されたようなケースも多かったと聞く。

言うまでもなくハローワークは、地域において、雇用保険や職業紹介などを通じ、雇用・失業対策の中核的存在として機能しており、その窓口の状況を見ることは、当該地域の雇用や労働市場などの状況を見ることに通ずる。

本稿では、地震・津波による直接被害が特に甚大だった地域におけるハローワーク窓口の状況を中心に、本稿執筆時点までに厚生労働省や各労働局がホームページで公表している業務指標等によって概観したい。

※ 東日本大震災による地震・津波の直接被害が特に甚大だった地域を管轄するハローワークとして、岩手労働局、宮城労働局、福島労働局管内のものが挙げられる。このうち津波被害が甚大だった海岸沿いの市町村を管轄するものとしては、出張所を含め、北から久慈、宮古、釜石、大船渡（以上岩手労働局管内）、気仙沼、石巻、塩釜、仙台（以上宮城労働局管内）、相馬、相双、富岡、平、磐城、勿来（以上福島労働局管内）の各ハローワークが挙げられる。

II 雇用保険（失業給付）

4月になると、ハローワークには膨大な数の方々が雇用保険の給付などを求めて来所するようになった。被災して事業を続けられなくなった事業所や、事業再開までの間賃金が支払えない事業所の従業員にとって、まずは雇用保険（失業給付）が生活の支えとして必要とされることは当然である。

厚生労働省では、震災発生後ただちに、もともと解雇や自己退職などの「離職」を必要とする雇用保険の給付要件を緩和し、事業所が震災の影響で休業状態となって賃金を受けることができない場合にも失業給付を行う特例措置を発動した（以下の指標は、この特例措置の関係を含めた数値である）。また、離職理由、年齢、被保険者であった期間などに応じて原則90日から360日となっている雇用保険の給付日数についても、被災3県の沿岸地域などの市区町村に住む方にはそれに加えて最大210日（それ以外の地域に居住する震災による離職者は120日）延長する措置を講じている。

さらに、交通途絶や遠隔地への避難などにより居住地を管轄するハローワークに来所できない方については来所可能なハローワークで手続きできるようにする措置、避難所等への出張相談（3月16日から9月30日までに被災3県のハローワーク等が行った出張相談はのべ2272カ所、相談件数はのべ7955件）などのきめ細かな措置や、被災状況に応じた可能な限りの柔軟な運用がなされたことも記しておきたい。

さて、このような中での雇用保険関係の業務指標であるが、甚大な津波被害を受けた石巻市に所在するハローワーク石巻の場合を見てみよう。石巻市は人口約15万人を擁する宮城県北部の海岸沿いの中核都市であり、水産業などの農林水産業、水産加工業、紙・パルプ製造業、飼肥料製造業、合板製造業などを基幹産業としている。「石巻市震災復興基本計画（2011年12月）」によれば、津波による死者は2978名、行方不明者669名となっている（2011年10月末現在）。津波による浸水は平野部の約30%、被災住家は全住家の約7割の

5万3742棟、うち約4割の2万2357棟が全壊。震災後の最大避難者数は約5万人、避難箇所は250カ所で在宅避難者を含めた最大食料配布人数は約8万7000人。全国有数の水産工業団地など水産関連施設も甚大な被害を受けた。

ハローワーク石巻は、ハローワーク気仙沼のように庁舎自体が直接の津波被害を受けることはなかったが、津波の被害を受けた地域に近く、近隣に避難所が開設されるまでの間は避難者を受け入れていたという。そのハローワーク石巻の2011年4月の雇用保険受給資格決定件数は6241件であった。前年同月の約13倍である。2010年度の年間分が3045件であるから、4月だけで前年度全体の2倍以上の方が雇用保険受給のための最初の手続きを行ったことになる。このような状況はしばらく続き、同所の5月分は2466件（対前年同月比で約8倍）、6月分は963件（対前年同月比で約4倍）と推移する。事業主の行方がわからなかったり、事業廃止・休業などの意向が固まらずに、雇用保険受給の手続きを進めるのに一定の時間を要した場合もあったことが推測される。7月以降は前年同月の水準に近くなり落ち着きを見せる。

次に、雇用保険を実際に受給するためには、受給資格の決定手続き以降、4週間に1回の失業認定を受ける必要がある。その指標である受給者実人員を同じくハローワーク石巻について見てみると、2011年4月が4313人（対前年同月比で約3.5倍）、5月に7585人（同約7倍）、6月には8631人（同約7倍）でピークとなった。その後は漸減しているものの同年12月に至っても3379人と対前年同月比で約4倍の状況である。また、この間の受給者実人員の累計はのべ5万4294人（前年同時期の約5倍）である。ただし、注意しなければならないのは、この受給者実人員の数字には、先に述べた給付日数の延長分は含まれていないことである。ハローワーク石巻の受給者の場合、210日延長の措置によって、もともと最少日数である90日（約3カ月）の給付日数だった受給者についても合計300日（約10カ月）の受給が可能となっており、その対象者は再就職等で受給が終了しない限り、1月ごろまで受給が続くことになる。した

がって、これら延長給付の対象者を含めた場合には、各月（特に7月以降）の受給者実人員は上記数字より高いままに推移していることになる。

このような雇用保険の状況は宮城労働局管内のハローワーク（仙台所をはじめ8所）全体としても同様であり、宮城労働局管内合計の受給資格決定件数は、2011年4月には1万9229件（対前年同月比で約3倍）、5月には1万4134件（対前年同月比で約4倍）、6月には4901件（対前年同月比で6割増）である。2010年度の合計が3万6132件だったので、4～6月の3カ月で前年度分全体を上回る方が受給資格の決定を受けている。7月以降は前年同月の水準に近くなり落ち着きを見せる。また、同労働局管内合計の2010年4月～12月の受給者実人員累計がのべ11万9715人だったところ、2011年4月～12月についてはのべ22万9945人（震災等による延長措置分を含めると27万5867人）と前年同時期の2倍近く（延長措置分を含めると約2.3倍）となっている。12月時点の受給者実人員は1万7082人（震災等による延長措置分を含めると2万7568人）であり、この時点で宮城局管内で延長措置を受けている人数は1万482人と受給者の約4割を占める。

震災による直接被害が特に甚大だった岩手・宮城・福島 の3労働局管内ハローワークの合計について見てみると、2011年4月～6月の受給資格決定件数は8万817件である。また、2011年4月～12月の受給者実人員の累計はのべ51万9122人であり、震災等による延長措置分を含めるとのべ62万281人となる。12月時点では3万8935人（震災等による延長措置分を含めると6万1792人）であり、この時点で延長措置を受けている人数は2万2857人である。

このように特定地域で短期間に集中的に発生している膨大な行政ニーズに対応して、厚生労働省では全国からの応援職員の派遣などを行った。

管轄区域内の沿岸地域が津波による甚大な被害をこうむったハローワーク仙台に勤務する職員の、次のような話が「政府広報オンライン」に掲載されている。

「3月22日に通常の庁舎スペースでの業務が可能となったが、それ以降）震災の相談だけで、

1日200人以上の事業主の方や従業員の方が来所されました。会社が津波で流されてしまった。帳簿類が紛失してしまった。社長が行方不明になった。特例措置の内容が知りたい、といった数多くの相談が寄せられ、問い合わせの電話も一日中鳴りっぱなしの状態でした」

「4月中旬から5月中旬まで、給付課では、（雇用保険）失業給付の新規の受給資格決定が1日当たり400～500人になり、待ち人数が200人、待ち時間が平均3～4時間、長い人で8時間待ちもありました。失業給付の受給者が4週に一度来所する失業の認定では、1日に1000人～1500人、待ち人数が100人以上となりました。いずれも前年の2倍～4倍の業務量となり、通常は平日の17時15分までの開所時間を19時まで延長し、土日祝日も開庁しました。それでも手続きが終了するのが22時、事務処理が完了するのは日付が変わってから、ということがたびたびありました」

「職員は、困難な通勤や膨大な業務量を抱え、疲労困憊していました。先の見えない不安、食事もまともにとれず、休みもない状況の中で、東北人の底力でなんとか踏ん張っていました。そのような中、4月になったら全国から大勢の職員が応援に来ることが知らされ、なんとかやっていけるとい希望を持てるようになりました」

Ⅲ 雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）

震災によって休業等を余議なくされた事業所が公的支援を活用して従業員の当面の生活を支えようとした場合、上記Ⅱの雇用保険の特例措置を活用する方策もあるが、国から雇用調整助成金（中小企業向けのもの）の名称は「中小企業緊急雇用安定助成金」を受けることによって、従業員に賃金（休業手当）を払い続ける途もある。

厚生労働省では、雇用調整助成金についても、震災の影響を受けた事業主のために種々の要件緩和や支給限度日数の拡大などを行った。手続き面については、休業等の前に提出が義務づけられていた休業等の計画の届け出を、6月16日までの間に限り事後の届け出でも可能とした。

なお、雇用調整助成金は、企業規模等に応じ、実際に支払った休業手当等の2/3～9/10が支給されるという高率の助成割合の制度ではあるが、事業主側の負担も一部残ることから、その負担が困難な事業主は雇用保険の特例給付を活用したものと考えられる。

それでは、被災3県における実際の活用状況はどのようになっているのだろうか。震災前の2011年1月から各月の速報値を見ていくと、1月に受理された休業等計画届における対象事業所・対象者数（月ごとにカウントされている）の3県分の合計は、1608事業所・3万4369人、2月：1491事業所・3万2146人だったところ、震災のあった3月：1617事業所・4万3356人、4月：4288事業所・14万9997人、5月：5831事業所・24万2142人、6月：1万208事業所・31万7198人と増加を続け、事後届け出を可能とする措置の期限となっていた6月にピークを迎える。

以後は、7月：3471事業所・8万1205人、8月：3097事業所・7万8010人、9月：2908事業所・7万4161人、10月：2672事業所・7万176人、11月：2568事業所・6万7879人、12月：2492事業所・7万56人と落ち着きつつあるものの、対象者数では震災前の2倍程度の水準が続いている。

対象者に占める中小企業従業員の比率は、2011年12月で見ると被災3県で85%、全国で84%であり、被災3県について、特に規模別の特徴は見られない。

計画届受理のピークは4月から6月にかけて（特に6月）だったが、事業主が計画届を提出するまでの事前相談は3月の震災後から始まっており、また、計画届が提出された後の事務処理には一定期間を要する。このため、全国からの応援職員の中にはこの関係業務を行った職員もかなりの割合を占めたと聞く。

IV 求人・求職と職業紹介

これまで見てきたように、雇用保険（失業給付）や雇用調整助成金は、震災によって職場を失った方や職場が再開するまでの当座の生活の支えを必要とする方のために、大きな役割を果たしてきた

ことがわかる。

とはいえ、震災で職を失った方については、いずれ新たな就職先を見つける必要があり、安定した就職ができるまでの間のつなぎの就労が必要な場合もあろう。また、職場が再開されるのを待っている方、自営を再開する準備をしている方にとっても、つなぎ的な就労の途が必要な場合があるであろう。

被災地のハローワークにおける求人・求職と職業相談・職業紹介業務の状況はどのようになっているのだろうか。

上記Ⅱと同様に、ハローワーク石巻における求人・求職状況等の推移を中心に見ていこう。

まず震災前の2011年1月時点で有効に登録されている求人数（有効求人数）は1991人、有効に登録されている求職者数（有効求職者数）は4138人、これらの比率である有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数）は0.48倍であった。ハローワーク紹介による月間の就職件数は337件だった。宮城全体の有効求人倍率（実数値）は0.54倍、全国（実数値）が0.64倍の時であり、それらに比べて若干厳しい状況だったと言える。なお、有効求人・有効求職には常用（期間の定めのない雇用又は4カ月以上の期間雇用。季節雇用を除く）と臨時・季節（常用以外）という区分がある。この時点では、有効求職者の100%近くが常用希望だが、有効求人のうち8%（159人）が臨時・季節求人であった。

1月の常用の求人・求職について職種別の状況を見ると、たとえば、全国的な傾向と同様に、社会福祉専門職や医療関係の求人が豊富であり、それらの職種の有効求人倍率は1倍を超えている（看護師・保健師等は4.3倍）。一般事務について希望する求職者が特に多いのに対して求人は少ない（有効求人倍率0.11倍）が、これも一般的な傾向である。販売営業や調理については、希望者は多いが有効求人倍率は0.4倍程度。同様に希望者が多い接客については1.2倍であり、地域における宿泊・飲食関係の比重の高さもうかがわれる。製造業関係では電気機械器具と食料品関係で特に希望する求職者が多いが、有効求人倍率はそれぞれ0.2倍と0.6倍。食料品製造については、その多くを有力な地場産業である水産加工関連が占めていた

と見られる。土木建設作業も希望者が多いが有効求人倍率は0.6倍だった。

震災後の4月の状況を見ると、有効求人数：2733人、有効求職者数：9895人、有効求人倍率：0.28倍である。1月に比べて有効求職者が一挙に2倍以上（5757人の増）となっている、増加分のほとんどは、震災に伴い仕事を失った人であろう。

4月の常用の有効求人・求職について職種別に見ると、震災の被害が広範だったためか、各職種のすべてで求職者が増加している。特に食料品製造の求職者が激増（1月：220人→4月：1141人）しており、雇用の場として重要だった水産加工が被った大きな打撃がよくわかる。次に増加幅が大きかったのは一般事務（1月：766人→4月：1236人）、運輸通信（自動車運転関係など、1月：157人→4月：590人）や販売営業（1月：524人→4月：803人）である。調理（1月：106人→4月：223人）・接客（1月：100人→4月：209人）の増加幅も大きい、観光客向けを含む宿泊・飲食施設が津波の直撃やライフラインの途絶によって営業できなくなったこととの関連が示唆される。

一方、4月の求人については、建設・土木作業が1月の80人から一挙に411人に増加し、運輸通信や警備の求人も増え始めている。がれきの整理・撤去作業や被災地の治安維持作業が始まったことなどの反映と考えられるが、建設・土木作業の希望求職者は165人ととどまっている。その他の職種の求人数はあまり変わっていないが、震災の打撃があまりに大きく、多くの求人事業主がハローワークに対して求人の取り下げ手続きすらできなかったことは容易に想像できる。4月の就職件数は282件と1月より低下しているが、この時点ではほとんどの求職者、事業主も雇用保険や雇用調整助成金に意識が向かい、ハローワーク自体もその関係に忙殺されていたものと考えられる。

6月になると、有効求人数：4200人、有効求職者数：1万1205人、有効求人倍率：0.37倍となる。有効求職者は4月よりさらに増加しているが、有効求人数もかなり増加してきている（1月に比べて2209人の増加）。有効求人のうち16%（664人）が臨時・季節求人となっていることも注目される。復旧関係の人材需要が臨時的であることとの関連

が推測される。就職件数は前年同月比で45%増の687件となっており、求人・求職のマッチングも進捗しはじめたことを示している。

6月の常用の有効求人・求職を職種別で見ると、復旧関連と思われる建設・土木作業の有効求人数がさらに増加して784人。同職種の求職者は180人なので、この職種の有効求人倍率が4.36倍になっている。運輸関係や警備関係の求人も増えているが（運輸通信：199人、保安・警備：143人）、運輸通信は求職者が多い（577人）ため職種の求人倍率は0.34倍である。警備関係は希望求職者が少ない（21人）ので求人倍率は6.81倍になった。これらの職種と並んで復旧・復興作業に関連すると思われる建築・土木技術者の求人も増えている（100人）。調理・接客の求人も増えている（調理：104人、接客182人）が、そのほとんどはパートタイムの求人である。避難者用の配食や、商店の再開、他地域から入り込みのあった復旧・応援要員のための宿泊需要などに対応していることがうかがわれる。食料品製造の求人が回復を始めた様子もうかがえる（4月：98人→6月：187人、ただし6月の希望求職者数は4月よりもさらに増えて1277人なので、職種の有効求人倍率は0.15倍）。

これ以後、7月（有効求人数：4636人、有効求職者数：1万231人、有効求人倍率：0.45倍）、8月（有効求人数：5027人、有効求職者数：9392人、有効求人倍率：0.54倍）、9月（有効求人数：5313人、有効求職者数：8962人、有効求人倍率：0.59倍）、10月（有効求人数：5316人、有効求職者数：8668人、有効求人倍率：0.61倍）、11月（有効求人数：5417人、有効求職者数：8163人、有効求人倍率：0.66倍）、12月（有効求人数：4816人、有効求職者数：7427人、有効求人倍率：0.65倍）、と有効求職者はゆるやかに減少し、有効求人数と有効求人倍率は緩やかに上昇してきている。

12月時点の状況を見ると、有効求人数4816人は震災前の1月に比べ2825人多くなっている。うち臨時・季節求人が12%（575人）と、6月に引き続き臨時・季節求人が一定割合を占める状況が続いている。また、有効求職者数7427人は、6月に比べて減少しているとはいえ、1月に比べると3289人（79%）増加した水準にとどまっている。また、7月から12月までの就職件数の合計

は3732件で、6月から12月にかけての有効求職者数の減少幅（3778人）にほぼ対応している。ただし、有効求職者の減少には、就職のみでなく、他の地域に転居して求職活動を継続しているケースが含まれている可能性も考えられる。なお、臨時・季節の希望求職者は震災前から継続して極めて少なく（12月も10人）、臨時・季節求人に応募する方は「つなぎ」的な就労になっていることを示唆している。

12月の常用の有効求人・求職の状況を職種別に見ると、求人については、看護師・保健師等（166人、有効求人倍率2.37倍）や社会福祉専門職（279人、同1.51倍）が6月に比べて回復している。また、販売営業（435人、同0.88倍）、調理（146人、同1.06倍）、接客（203人、同1.99倍）や運輸通信（275人、同0.75倍）については求人が増加する一方で求職者が減少しているため、事業再開等に伴って求職者が雇用されている傾向を示していると考えられる。食料品製造も同様に、求人が増加（6月187人→12月338人）する一方で希望求職者は減少（6月1277人→12月808人）しており、有効求人倍率としても0.42倍まで改善している。水産加工関係についても、徐々にではあるが事業再開が進んでいることを示唆していると考えられる。建設土木作業の求人については、宮城県全体では6月と比べてそれほど減少していないが、石巻では6月に784人だったものが12月には491人になっている。同時に建設土木作業を希望する求職者も減っている（6月180人→12月139人）ため、職種の有効求人倍率は3.53倍である。当面の復旧・復興のために必要な職種としてまず思い浮かぶのは建設・土木関係であり、実際に石巻では4月から6月にかけて多くの求人が出ている。これら求人に応じて希望者が雇用された結果、求職者のストックが減少し、それに連動して求人も伸び悩んでいるということも考えられる。また、建設関係の職種の中には経験や資格が重要なものも多いため、これらによるミスマッチがある可能性もある。

宮城県のハローワーク全体と被災3県分の求人・求職と就職の状況については、紙数の制約もあり、参考表を掲げるととどめたい。また、政府

の雇用創出基金事業による被災3県の就職件数（1月10日現在）は、岩手県：6149件、宮城県：8676件、福島県：1万1473件、3県計：2万6298件となっている。

なお、ハローワーク等が避難所などに巡回相談を行ってきたことについては既に触れたが、先にも引用した政府広報オンラインでは、4月下旬から5月にかけて巡回職業相談のために石巻市や南三陸町（ハローワーク気仙沼管内）の避難所を訪問したハローワーク仙台の就職支援ナビゲーターの話として、次のように掲載している。

「避難所では、今日の暮らしで精一杯という状態の方がほとんどでした。そのため、当面の現金収入を得るためのがれき撤去作業、水産加工場の後片づけなどのアルバイトへのニーズが主体で、将来を見据えた職業相談を行うことはあまりありませんでした」

また、同ナビゲーターは7月から亘理町、山元町（いずれも宮城県南部の海沿いの町でハローワーク仙台管内）に出張相談に行ったが、それについての次のように語っている。

「生活の拠点が定まり、積極的に仕事を探したいと考える方の相談が増え、11月までに、亘理町、山元町の仮設住宅の出張相談利用者約170人のうち、約2割の30人の就職が決まりました。ただ、この地域はいちご農家などの農業従事者が多く、経験を活かせる職業が少ない。新たな職業選択が難しいという方が多いのが現状です。紹介できるのは施設の清掃や販売など未経験者でも勤まる仕事を中心となり、本人の希望と求人内容とのミスマッチがあります」

さらに、ハローワークでは全国ネットワークを生かした広域紹介や、就職面接会の取組も行われている。これらについては、ハローワーク仙台の前掲職員の次のような話が掲載されている。

「仙台を中心に復旧・復興が進んでいることに加えて、政府の『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』のおかげで、全国各地から被災者向けの求人が集まるようになり、大変感謝しています」

「ハローワーク仙台では、これまで県内外の企業を集めた就職面接会を50回近く開催しました。参加事業所は合計232社で県外からも118社が参

加しています。面接会に参加した求職者は1000人以上。採用者は104人で、そのうち32人が県外の事業所に採用されました」
 「(先に述べた雇用保険の) 延長給付が切れる方

参考表 被災3県のハローワークにおける求人・求職・就職状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
(有効求人数)										
岩手県	15,304	16,244	18,282	19,602	21,810	21,693	22,078	24,119	24,619	26,521
宮城県	25,614	28,241	32,650	37,913	42,547	45,405	46,909	46,792	49,240	50,181
福島県	20,372	23,114	24,573	29,111	30,097	30,546	31,277	31,390	32,380	34,546
3県計	61,290	67,599	75,505	86,626	94,454	97,644	100,264	102,301	106,239	111,248
前月比	▲ 8.9	10.3	11.7	14.7	9.0	3.4	2.7	2.0	3.8	4.7
(新規求人数)										
岩手県	5,709	7,987	9,982	8,969	9,847	9,464	9,378	11,007	10,998	11,105
宮城県	8,839	15,223	15,973	17,286	18,832	18,291	19,053	18,544	18,647	19,910
福島県	7,030	11,633	11,470	13,175	12,892	12,174	12,849	12,921	13,839	13,081
3県計	21,578	34,843	37,425	39,430	41,571	39,929	41,280	42,472	43,484	44,096
前月比	▲ 26.6	61.5	7.4	5.4	5.4	▲ 3.9	3.4	2.9	2.4	1.4
(有効求職者数)										
岩手県	32,752	40,042	40,943	41,386	39,875	38,007	37,120	36,878	36,637	37,115
宮城県	51,666	64,428	70,521	72,111	68,880	65,385	63,338	63,000	62,193	62,479
福島県	41,172	47,044	49,389	50,788	48,592	47,378	46,049	46,251	45,888	46,519
3県計	125,590	151,514	160,853	164,285	157,347	150,770	146,507	146,129	144,718	146,113
前月比	▲ 5.6	20.6	6.2	2.1	▲ 4.2	▲ 4.2	▲ 2.8	▲ 0.3	▲ 1.0	1.0
(新規求職者数)										
岩手県	7,785	14,532	10,800	9,911	9,424	9,154	8,695	8,599	8,507	8,742
宮城県	9,772	23,755	20,113	14,874	13,853	13,439	12,276	13,025	12,397	12,118
福島県	8,901	15,636	14,479	12,684	11,618	11,623	10,375	11,073	10,804	10,474
3県計	26,458	53,923	45,392	37,469	34,895	34,216	31,346	32,697	31,708	31,334
前月比	▲ 24.7	103.8	▲ 15.8	▲ 17.5	▲ 6.9	▲ 1.9	▲ 8.4	4.3	▲ 3.0	▲ 1.2
(就職件数)										
岩手県	3,326	3,580	4,127	4,716	3,957	3,644	4,130	3,836	3,560	3,124
宮城県	2,461	3,378	4,580	5,288	5,051	4,984	5,038	4,793	4,366	3,851
福島県	3,028	3,445	4,245	4,761	4,196	4,387	4,450	4,232	3,938	3,806
3県計	8,815	10,403	12,952	14,765	13,204	13,015	13,618	12,861	11,864	10,781
前年比	▲ 40.7	▲ 19.5	24.3	25.0	19.6	26.9	15.6	15.0	11.9	27.0

注：数値はすべて全数（常用＋臨時季節）である。

が出始める 2012 年 1 月以降が私たちにとっての
正念場であり、就職支援に全力で取り組みます」

V 「連合」による被災 3 県の意識調査

被災した労働者・求職者の状況や意識に関する調査として、2011 年 11 月に連合が公表した「東日本大震災・被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の意識調査」結果がある。

この調査は、インターネットリサーチにより、10 月 12 日～17 日の 6 日間に、「東日本大震災前に、有職者（パート・アルバイト含む）で岩手県、宮城県、福島県に居住していた 20～69 歳の男女」3000 名の有効サンプルを集計したもので、その中には、たとえば次のような結果が含まれている。

・震災前の有職者全体の中で「現在無職」の割合は 3.8 %（震災前に「正社員」だった人では 2.3 %、「契約社員」だった人は 7.2 %、「派遣社員」は 8.3 %、「アルバイト・パート」は 6.2 %）。このうち、震災の影響で職を失った割合は 58.6 %。また、「現在、再就職をしたいと思っていて、就職活動を行っている」が 55.4 %、「現在、再就職をしたいと思っていないが、就職活動は行っていない」が 26.8 %。これら再就職を希望する人のうち、地元での再就職を希望する人が 86.8 %。

・震災前の有職者全体の中で「震災前と違う勤務先」で働いている人は 10.0 %（震災前に「正社員」：6.8 %、「契約社員」：13.7 %、「派遣社員」24.0 %、「アルバイト・パート」14.9 %）。このうち、「現在の勤務先が「つなぎ」的な勤務先である」と答えた割合は 29.3 %、「どちらかという「つなぎ」的な勤務先である」が 30.0 %。

・震災前と同じ勤務先に勤めている人で、「震災前よりも残業や休日出勤がやや増えた・非常に増えた」と回答しているのは、全体では 25.7 %（「やや減った・非常に減った」は 13.9 %）だが、

建設・土木業（41.3 %）と官公庁・自治体・公共団体（48.3 %）で特に「増えた」の割合が高い。

VI おわりに

以上、被災地のハローワークにおける窓口業務の状況を中心に概観してきたが、その中からも、また、被災地に関わる種々の報道からも、今回の震災が、被災地住民の方々の生活・仕事はもとより、多くの方の心の中に深い爪痕を残した様子を推し量ることができる。

本稿では、ほとんど触れるゆとりはなかったが、福島第一原発事故による深刻な影響もある。

被災地の求人・就職状況は、本稿執筆時点（2012 年 2 月）までの推移を見ても、徐々に改善されてきているといえる。しかし、震災で仕事を失った人の中には、まだ就職できていない人や「つなぎ」的な就労にとどまっている人も多い。

現地のハローワークでは雇用保険業務や職業紹介業務などを通じて被災者の生活と仕事が回復されるよう日々の努力が積み重ねられており、被災地の新卒者や障害者についても支援の充実が図られている。被災者を雇用した場合の助成金として被災者雇用開発助成金等新設され、建設関連分野などの職業訓練の拡充も行われている。さらに、「日本はひとつ」しごとプロジェクト（フェーズ 1～フェーズ 3）などを通じて復興施策と雇用創出の一体的な推進なども図られている。

これらの努力や施策が、さらに効果をあげることが期待されるが、被災地の雇用・労働市場の現実は、今後も変化し続けるだろう。まずは被災地の現実に常に関心を向け続けることの重要性が痛感される。

まつもと・やすひこ 労働政策研究・研修機構キャリア支援部門統括研究員。